

センの潜在能力理論と社会保障

鈴木 興太郎*

■ 要約

センが提唱した潜在能力アプローチは、福祉的自由と行為主体性自由という2つの自由概念を中核に据えた福祉への新しいアプローチとして、厚生経済学と社会的選択の理論に新たな可能性を開拓した。本稿はこのアプローチの要点を簡潔に整理するとともに、発展途上国における社会保障プログラムを例示的に用いて、その射程距離を検討することを課題としている。

■ キーワード

厚生経済学、社会的選択の理論、私的善と公共善、厚生主義、機能と潜在能力、ゲームとゲーム形式、福祉的自由、行為主体的自由、慢性的貧困、突発的困窮

1. はじめに

厚生経済学の歴史のなかで1970年代の初頭はひとつの重要な転機として記憶されることになるはずである。社会システムと経済メカニズムの【正】と【善】をめぐる価値判断を、科学としての経済学の領域外に一举に放逐したバーグソン＝サミュエルソン学派の【新】厚生経済学[Bergson (1938); Samuelson (1947, Chapter VIII)]は、アローの「社会的選択と個人的評価」[Arrow (1951/1963)]が確立した一般不可能性定理によって激しくその基礎を揺すぶられつつも、1960年代を通じて支配的な影響力を保持し続けていた。だが、1970年代の初頭に道徳哲学の復活をもたらしたロールズの「正義論」[Rawls (1971)]と、アローが創始した社会的選択の理論に新たな生命を付与したセンの「集団的選択と社会的厚生」[Sen (1970)]が相次いで登場したことによって、規範的経済学の問題領域は大きな地殻変動を経験した。ピグー[Pigou (1920)]の【旧】厚生経済学を破綻させたロビンズ[Robbins

(1932/1935)]の批判以来タブー視されていた厚生個人の人間比較に依拠する【正】と【善】の理論でさえ、スッピス[Suppes (1966)]が端緒を開き、セン[Sen (1970, Chapters 9 & 9*; 1977a)]が操作性に優れた理論的フレームワークにまで洗練したExtended Sympathy Approachを駆使することによって、精緻な理論的展開が可能になった。また、【新】【旧】の厚生経済学とアローの社会的選択の理論は、社会的厚生判断の情報の基礎を専ら経済政策の帰結から得られる効用ないし厚生に求める厚生主義(welfarism)によって共通に特徴付けられているが、ロールズの正義論と、センが1980年代の初頭以来精力的に開発してきた機能と潜在能力の理論[Sen (1980; 1985a; 1985b; 1999a)]は、厚生主義の拘束衣を脱ぎ捨てた規範的経済学の基礎付けの可能性を本格的に探究した試みとして、大きな波紋を広げたのである¹⁾。

規範的経済学の理論的基礎に生じたこの地殻変動は、バーグソン＝サミュエルソン学派の【新】

厚生経済学がパレート効率性と完全競争的市場メカニズムの理論的關係—厚生経済学の基本定理 (fundamental theorems of welfare economics)—の精緻化に専念している間に規範的経済学とのインターフェイスが非常に稀薄になっていた福祉国家の経済学と倫理学を、新たな観点から再検討する機会を提供してくれた。本稿は、センが開発した福祉概念への潜在能力アプローチの要点を簡潔に述べて、福祉国家の経済システムを再検討する基礎を固める目的で書かれている。

本稿の構成は以下の通りである。第2節～第5節では、センの潜在能力アプローチの基本的な理論構造を簡潔に解説して、このアプローチが構想する個人の私的【善】と公共【善】とのインターフェイス・メカニズムを明らかにする。第6節では、競争的市場メカニズムが制度的に未成熟な発展途上国経済を念頭に置いて、センの社会保障論の基本構想を解説する。最後に第6節では、残された問題と今後の一層の研究の指針を述べて本稿を閉じる。

2. 福祉概念への潜在能力アプローチ

センの潜在能力アプローチは、経済政策の目標とするにふさわしい【善】の観念と、その理性的な評価方法に関する新しい理論を提唱して、福祉の経済学と倫理学の基礎を構築しようとした野心的な試みである。

正統派経済学では、ある財に価値が認められるのは、人々が市場で対価を支払ってその財を獲得する意思を顕示するほどに、その財が主観的満足(効用)をもたらす場合に限られている。ゴーマンとランカスターは、財の価値を人々の効用と直結させる正統派の理論的枠組みを修正して、財と効用のはざまに特性 (characteristics)—財が客観的に備える様々な望ましい性質—という理論的な中間項を挿入する考え方を提唱した。ゴーマン＝ランカスターの考え方によれば、ある財が価値を認められる理由は、その財を手に入れば人々が効用を認

める様々な客観的特性の束に対する支配権を獲得できるという事実求められるのである。潜在能力アプローチは、財と効用のはざまに新たに理論的な中間項を挿入する点では、ゴーマン＝ランカスターの特性アプローチと共通している。だがセンは、財を消費することから達成される私的【善】に関する的確な情報的基础を求める観点から、理論的な中間項の選択方法に関しては、彼らとたもとを分かつのである。財に備わった客観的特性は、それを用いてひとがなにをなし得るか、なにになり得るかというひとの存在 (being) の善さ (well-ness) に関する重要な情報までは、われわれに教えてはくれないからである。私的【善】に関する情報的基础を求める場合には、人々が所有する財の客観的特性に分析を限定するのは不適切であって、われわれの考察はその財を利用して人々が達成し得る生き方・在り方、すなわちひとの機能 (functioning) にまで突き進まなければならないのである。このようにしてセンは、私的【善】を的確に記述するキャンバスとして、正統派経済学が採用する効用空間ではなく、財の豊富さ (opulence) を福祉概念と直結させる古典派的立場が採用する財空間でもなく、ゴーマン＝ランカスターの特性アプローチが導入した特性空間でもロールズの『正義論』が導入した社会的基本財 (social primary goods) の空間でもなくて、人々の生き方・在り方の基本的な諸側面を列挙して生成される基礎的機能の空間を採用したのである。

財とそれに備わる客観的な特性、財を用いてひとが達成する機能、財の利用によってひとが享受する主観的満足＝効用の間には [財⇒特性⇒機能⇒効用] という因果連鎖があって、「財と特性は機能に先立ち、効用は重要な意味で機能の後にくる」 [Sen (1985a, 邦訳 p.22)] という関係がある。この因果連鎖のなかで、財とそれに備わる特性はひとが評価する生き方・在り方 (機能) の物質的前提条件を提供するという意味で、重要な手段的意義を

担っている。だが、財とそれに備わる特性は、それ自体としてはひとの目的、すなわち私的【善】にはなり得ない。また、財の消費によってひとが享受する効用は、その財が彼／彼女の幸福や欲望充足にとって役立つことのひとつの主観的証拠であることは間違いない。だが、「食物に欠乏し栄養不良であり、家もなく病いに伏せるひとですら、彼／彼女が【現実的】な欲望をもち、僅かな施しにも喜びを感じるような習性を身につけているならば、幸福や欲望充足の次元では高い位置にいることが可能である」[Sen (1985a, 邦訳 pp.34-35)]。そのため個人の私的【善】の情報的基礎としてみれば、効用には致命的な欠陥があることになる。環境に適応して修正・改鑄された効用情報に依拠してひとの福祉に関する判断を形成すれば、人間生活の改善の道具を鍛えるはずの厚生経済学は、その志に完全に反して、抑圧と隷従のシステムを事後的に合理化する可能性さえ秘めていることになるからである。この事実に着目するからこそ、センは財と主観的な効用とのほさまに(ゴーマン＝ランカスターの特性にかわる代替的な理論的中間項として)機能の概念を挿入して、彼の理論の礎石とすることを選択したのである。事実、財の適切な利用によって達成できる機能に着目すれば、健康であること、疾病を免れること、早世を避けること、幸福であること、自尊心をもてること、コミュニティの生活に参加できることなど、ひとの福祉に密接に関連する生き方・在り方の様々な側面から、資源配分メカニズムのパフォーマンスを客観的な情報に依拠して理性的に評価する可能性が開かれることになる。

3. 私的【善】の概念の構成方法

センの潜在能力理論において機能の概念が重要な役割を果たす理由はこれで明らかにされたものとして、次に説明を要する問題は、彼の理論の中枢に位置する私的【善】の観念の構成方法であ

る。福祉への新しいアプローチを意図する潜在能力理論の構想にとって決定的な重要性をもつ分析概念として、センはひとの潜在能力(capability)という考え方を導入した。形式的に定義すれば、あるひとの潜在能力とは、彼／彼女がそのなかで選択を行うことが可能な機能の組み合わせの集合のことにほかならない。この集合に注目することによって、センはひとが自らの福祉を実現する自由度—以下では福祉的自由(well-being freedom)と称する自由の程度—を表現しようとしたのである。『福祉の経済学—財と潜在能力—』に寄せられた「日本語版への新しいてびき」でセンが指摘しているように、「もし仮に、自由が手段としてのみ評価されるのであれば、潜在能力アプローチによる福祉の評価はその折々の潜在能力集合から選ばれた機能の組、すなわちひとが実現する機能の組の評価となんら異なるものとなるだろう。しかし、ひとの福祉にとって自由がなんらかの内在的な価値をもつと考えられる場合には、潜在能力集合の評価はそこから実際に選ばれた要素の評価とは必ずしも一致しない。問題の本質は、手段としての役割を越えて、すなわち自由がどのような実現形態をもつかを越えて、われわれが自由に価値を認めるか否かにある」[Sen (1985a, 邦訳 p.6)]のである。

財・機能・潜在能力の相互関連性を正確に把握するためには、センが描いてみせた理論的シナリオをたどって試みることに役立つ。あるひとが自由に処分できる財ベクトルの集合 A が与えられたとき、 A に属する財ベクトルを利用して彼／彼女が実現できる機能には、その財ベクトルの利用方法の選択次第で様々な可能性がある。例えば、自転車というひとつの財が与えられた場合でも、この自転車を友人とのサイクリングに利用する方法と、少し離れたスーパー・マーケットに買い物に行くために利用する方法とでは、同じ財を用いて実現できる機能に差があることは当然である。いま、このひとが選択可能な財ベクトルの代替的な利用方法の集

合を F と書けば、ある財ベクトル $x \in A$ を $f \in F$ という利用方法で活用するとき、彼／彼女は $b = f(x)$ という機能を実現することができる。したがって、あるひとが支配権をもつ財ベクトルの集合 A と、彼／彼女が選択可能な利用方法の集合 F が与えられたとき、彼／彼女が潜在的に達成可能な機能の集合 (潜在能力) は

$$C(A; F) = \{b \mid \exists x \in A, \exists f \in F : b = f(x)\}$$

で定義されることになる。

私的【善】—福祉—への潜在能力アプローチを構成するための最後のステップは、効用とは明瞭に区別される意味における評価 (evaluation) の概念を導入して、その役割を明らかにすることである。福祉への新しいアプローチであるとセンが自負する潜在能力理論は、ひとが享受する財貨の富裕とも、快楽ないし欲求充足の指標である効用とも区別された意味において、福祉をひとの生き方・在り方 (機能) の【善】の指標と考える点に、その最大の特徴をもっている。ところで、「ひとの機能は多岐にわたるから、様々な機能を相対的に評価するという問題が生じることは当然である。・・・実のところ、評価することは福祉判断の不可欠な一部なのであって、潜在能力アプローチはこの問題に明示的に焦点を合せたものにはかならない。・・・評価、なかんずく機能の評価に明示的に関心を集中することにより、[潜在能力理論が提唱する]福祉へのアプローチは、われわれの無批判的な (なんらかの形式の効用に反映される) 感情や、われわれの (実質所得に反映される) 富裕の市場評価よりも、われわれの思想や内省に優先度を与えるのである。批判的で内省的な社会的存在としての人間に関心を集中する点において、[セン]のアプローチは、アリストテレス、スミス、マルクスによって先鞭をつけられた哲学的な立場に、深く根差すものとなる」[Sen (1985a, 邦訳 pp.2-4)]。

ところで、評価が潜在能力アプローチにとって決定的な意義を担うことは承認するにせよ、福祉的自由に手段的価値のみを認めるのか、それとも内在的価値まで認めるのかに応じて、潜在能力アプローチの理論的定式化には依然として選択の余地が残されている。この論文では、潜在能力集合が C で与えられる場合に、集合 C に属する機能の組み合わせ x を選択することを (x, C) と書き、この意味において洗練された機能概念に立脚した評価理論の基礎の上に、福祉への潜在能力アプローチを最終的に立ち上げるという構想を採用しておくことにしたい。この意味における評価とは、機能の組み合わせの集合を X 、潜在能力集合の集合族を K 、機能の組み合わせと潜在能力集合の順序対 $(x, C) \in X \times K$ で $x \in C$ という条件を満足するもの全体の集合を Ω とするとき、 Ω で定義される評価順序 R のことにほかならない。2つの順序対 $(x, C), (y, D) \in \Omega$ に対して $(x, C) R (y, D)$ が成立する場合には、このひとの評価によれば、機能の組み合わせ x を潜在能力集合 C から選択することは、別の機能の組み合わせ y を潜在能力集合 D から選択することと比較して、少なくとも同程度に望ましいことになる。このひとの評価がどの機能の組み合わせを最終的な帰結として選択するかという点に専ら関心を寄せるものであって、潜在能力集合には手段的な意義しか認めていない場合には、最終的な帰結としての機能の組み合わせが同一である限り、背景にある潜在能力集合が異なっても2つの順序対は無差別であると評価されることになる。これに対して、このひとの評価がどの程度の福祉的自由が賦与されているかという点に専ら関心を寄せていて最終的な帰結としての機能の組み合わせよりも潜在能力集合の豊かさに内在的な意義を認めている場合には、潜在能力集合が同一である限り、最終的な帰結としての機能の組み合わせが異なっても、2つの順序対は無差別であると評価されることになる。この両極端に位置す

る評価方法—帰結主義的評価方法と非帰結主義的評価方法—の間には、帰結と機会の両者にそれぞれ異なるウエイトを与える多様な評価方法のスペクトラムが存在することはいうまでもない²⁾。

4. 公共【善】の概念の構成方法

現存する社会システムや経済メカニズムを批判的に精査して望ましい制度の在り方を理性的に設計するためには、制度の性能を社会的な観点に立って評価する基準として、公共【善】の概念が必要とされることはいうまでもない。ところで、社会構成員の私的【善】がどのようなものであっても公共【善】は不変に留まるものとすれば、プラトンの実在説に結果的には加担して、社会構成員の私的【善】とは独立に客観的な公共【善】が存在することを超越的に想定することになってしまう。これに対して、ベンサムに発端する功利主義哲学は、公共【善】を主観的な私的【善】に依拠させる代替的なシナリオを導入して、公共【善】を主観的な私的【善】の合成物である—前者は後者の関数である—とみなす伝統の出発点となった。ピグーが創始した【旧】厚生経済学も、バークソン＝サミュエルソン学派の【新】厚生経済学も、アローが創始した社会的選択の理論も、その他の点では全く異なる理論でありつつ、公共【善】を主観的な私的【善】の合成物(関数)であると考えた点においては、おしなべてベンサムの功利主義的伝統を継承した理論であるといつて差し支えないのである。

それでは、私的【善】を洗練された機能に対する評価—福祉—に見いだす潜在能力理論は、社会がその構成員に対して提供責任を負うべき公共【善】の観念を、社会構成員が自ら目標とする私的【善】とどのような理論的シナリオで結ぼうとしているのだろうか。社会を構成する個人の私的【善】から遊離することなく公共【善】の観念を構成する志向に関しては、センの潜在能力理論はベンサムからアローに到る理論的系譜を確かに継承してい

る。だが、センの潜在能力理論が構想する公共【善】と私的【善】とのインターフェイス・メカニズムは、前者を後者の合成物(関数)とみなす功利主義的な伝統と比較して、さらに精緻な仕組みをもっている。その仕組みのなかで重要な役割を果たす理論的な鍵概念こそ、福祉的自由(well-being freedom)と行為主体的自由(agency freedom)の概念なのである。以下ではこの仕組みに関するわれわれの理解を簡潔に説明することにしたい³⁾。

センが駆使する2つの自由概念のうちで、第1の福祉的自由の概念は前節で既に考察する機会があった。すなわち、与えられた潜在能力集合のなかで、ひとが自ら評価する生き方・在り方(機能)を選択的に実現する自由が権利として賦与されていることこそ、センが福祉的自由の保障と称したものだ。この自由の程度は潜在能力集合の豊かさによって測定されている。それだけに、福祉的自由の実質的豊かさを究極的に規定するのは、(1)潜在能力集合に属する機能の組み合わせを物質的に達成可能にする財貨・資源の利用可能性と、(2)財貨・資源の代替的な利用方法の選択範囲である。これに対して、センが駆使する第2の自由概念—行為主体的自由の概念—は、ひとの福祉的自由の究極的な規定要因である(1)および(2)という基礎的条件を公共的に決定する社会的・経済的メカニズムにそのひとが主体的に参加して、自己の公共的判断を表明する権利にかかわっている。

ところで、福祉的自由の基礎的条件を公共的に決定する社会的・経済的メカニズムという表現には、論理的なレベルを異にする2つのメカニズムが含まれていることに注意しなければならない。この点を正確に認識するためには、ゲーム形式(game forms)、ゲーム(games)、ゲーム形式の社会的選択(social choice of game forms)という3つの重要な概念を簡潔に説明しておく必要がある。

ゲーム形式とは、社会構成員の戦略的な相互

依存関係を形式化した概念であり、社会構成員の集合を $N = \{1, \dots, n\}$ ($2 \leq n < \infty$)、各々の社会構成員 $i \in N$ が選択可能な許容戦略の集合を S_i 、社会構成員がそれぞれに選択した戦略のプロファイル $s = (s_1, \dots, s_n) \in S_1 \times \dots \times S_n$ に対応して戦略的相互依存関係の帰結として定まる社会状態 $x = g(s) \in X$ を記述する帰結関数を g とするとき、これらの構成要素の組み合わせ $\gamma = (N, \{S_i | i \in N\}, g)$ として定義される。ただし、帰結関数 g の値域 X は、社会状態全体の集合である。各々の社会構成員が選択可能な許容戦略の範囲を規定する戦略集合と、選択された戦略のプロファイルに対する帰結として社会状態を指定する帰結関数とは、戦略的な相互依存関係に立つ人々の間の社会的ゲームのルールを規定する標準的な表現方法として、基本的な重要性をもっている。だが、ゲーム形式はあくまでも社会的ゲームのルールを形式的に表現したものにすぎない。人々が戦略的な相互依存状況において実際にどのような許容戦略を選択するか、またそのような戦略の選択の結果として、実際にどのような社会的帰結が発生するかを予測するためには、ゲーム形式で規定された社会的ゲームのルールに加えて、人々の戦略選択の動機付けを与える手段として、社会状態の上で定義される人々の効用関数 u_i ($i \in N$) を導入する必要がある。

ゲーム形式 $\gamma = (N, \{S_i | i \in N\}, g)$ と効用関数プロファイル $u = (u_1, \dots, u_n)$ の組 $\eta = (\gamma, u)$ を、以下ではゲームと呼ぶことにする。このゲーム η が人々によってプレイされる時、その基礎にあるゲーム形式 γ が規定するゲームのルールを遵守しつつ、各々のプレイヤーが自分の効用関数に照らして最善な戦略を選択しようとする場合、条件

$$(*) \quad \forall i \in N, \forall s_i \in S_i: \\ u_i(s^*) \geq u_i(s_1^*, \dots, s_{i-1}^*, s_i, s_{i+1}^*, \dots, s_n^*)$$

を満足する許容戦略プロファイル $s^* = (s_1^*, \dots, s_n^*) \in S_1 \times \dots \times S_n$ をナッシュ均衡戦略プロファイルと呼び、それに対応する帰結 $g(s^*)$ をナッシュ均衡帰結と呼ぶことにする。これらの均衡概念は、ゲーム η がプレイされた帰結の予測方法として、標準的に採用されている考え方である。

5. 行為主体的自由の表現方法

センの潜在能力アプローチの重要概念である行為主体的自由の概念を実体化するひとつの方法は、人々の間に成立する戦略的な相互依存関係がゲーム形式 γ によって表現されて、彼らの個人的動機付けを説明する効用関数プロファイル u が与えられたとき、ゲーム $\eta = (\gamma, u)$ に参加する人々に対して、許容戦略の選択に関する完全な自律性が保障されていることを要請することである。この意味における個人の自律性が人々の行為主体的自由の重要な一部であることは確かだが、それはセンの意味における行為主体的自由の概念の(相対的には比重が小さな)一部分であるにすぎない。なぜならば、人々が参加するゲームそれ自体がフェア・ゲームとして設計されているかどうかという点に関して人々が自律的な評価・判断を形成して表明するチャンネルは、ゲーム $\eta = (\gamma, u)$ を所与とするフレームワークの内部には、全く存在しないからである。センの最近の著書『自由と経済発展』[Sen (1999a)]は、経済発展を人々が享受する様々な自由を拡大するプロセスであるとみなす視点から、経済発展に対する潜在能力アプローチを解説したものである。この著書のなかで「政治的自由と市民的自由にはそれ固有の重要性があるのであって、これらの自由を正当化するものは、必ずしも経済に対する影響という間接的な意義ではない。政治的自由や市民の権利のない人々が経済的安定を欠いていないとしても(そして良好な経済的環境をたまたま享受していたとしても)、彼らは生きるうえで大事な自由を奪われてお

り、公共的選択の問題に関する重要な決定に参加する機会を拒否されているのである」[Sen (1999a, 邦訳 p.15)]と書いたセンであるだけに、福祉的自由を究極的に規定する経済的・社会的ゲームの公共的選択プロセスに自律的に参加して、自己の公共的判断を表明する権利は、人々の行為主体的自由の重要な構成要素として位置付けられていなくてはならない。

この意味における行為主体的自由を定式化するひとつの理論的シナリオは、経済・社会の制度的枠組みに関する公共的選択のステージと、選択された制度的枠組みが定めるゲームを人々が自律的にプレイして決定される均衡帰結として、人々の福祉的自由の権利の適用範囲を規定する潜在能力集合が決定されるステージを概念的に区別して、2段階の社会的・経済的メカニズムを構想する考え方である。このメカニズムの第1段階は、ゲーム形式によって定式化された経済・社会の制度的枠組みを公共的に選択する《ルール制定段階》であり、第2段階は公共的に選択された経済・社会の制度的枠組み(ゲーム形式)が、事後的に判明した効用プロファイルと相まって定めるゲームを人々がプレイする結果として、人々が福祉的自由を自律的に享受できる潜在能力集合が実現される《社会的決定の遂行段階》である。

この理論的シナリオは、ベンサム功利主義哲学を理論的に継承したアローの社会的選択の理論とは、本質的に異なる社会的選択の理論の構想である。この構想の具体的展開は鈴村(2002)および鈴村・後藤(2001/2002, 第8章)に譲ることにして、以下ではこの構想がもつ2つの顕著な特徴に読者の注意を喚起することにとどめておかなければならない。

第1に、公共【善】の社会的な形成プロセスのないルールとしてみると、潜在能力アプローチのシナリオとアローの社会的選択の理論のシナリオとは、大きく異なる特徴をもっている。アローの理

論的シナリオを素直に読めば、いかなる社会的選択肢の機会集合が実現するか、また社会状態に対していかなる個人的選好順序のプロファイルが実現するかが未だ判明しない—無知のヴェール(veil of ignorance)に閉ざされた一状況において、社会を構成する人々は公共【善】を形成するルール(アローの社会的厚生関数)に事前的に合意して、事後的に個人的選好順序のプロファイルと機会集合が判明した場合には、事前に合意された公共【善】形成ルールが事後的に判明した情報に基づいて選択する最【善】の社会的選択肢を黙々と実行することを、暗黙のうちに仮定しているように思われる。このシナリオでは、個人の自律的・責任的な選択に委ねられる問題領域は非常に限定的である。事後的に判明した個人的選好順序を自律的に表明すること以外には、事前に合意されたルールに基づく社会的選択を事後的に粛々と遂行することしか、人々は認められていないからである。この点において、ルール制定段階と社会的決定の遂行段階の両段階を通じて行為主体的自由の自律的行使を認め、社会的決定の遂行段階においてはさらに福祉的自由の自律的行使をも認める潜在能力アプローチは、伝統的な社会的選択の理論とは著しく対照的な構想に依拠した理論なのである。

第2に、われわれが素描した潜在能力アプローチは、社会構成員が表明する広義の選好(preferences)に多様で複眼的な役割を指定している。まず、ルール制定段階において社会を構成する人々に行為主体的自由を承認するということは、社会的・経済的ゲームのルールを選択するプロセスに参加して自律的に形成した公共的判断(public judgements)を表明する権利が彼らに賦与されているということにほかならない。次に、ルール制定段階で公共的に選択された経済・社会の制度的枠組み(ゲーム形式)のもとで、社会構成員は自らの福祉の実現の物質的条件を最大限に有利化するために、自らの主観的効用関数を方向舵としてゲー

ムに自律的に参加して、社会的決定の遂行段階における行為主体的自由を行使することができる。さらに、遂行段階において福祉的自由が人々に賦与されているということは、ゲームの均衡帰結によって決定される潜在能力集合から、自らが主体的に形成する評価に照らして価値ある生き方・在り方(機能)を、自律的に選択する権利が彼らに賦与されているということにほかならない。このようにして、潜在能力アプローチは権利として賦与された自由を行使するそれぞれの【場】に応じて、社会的・経済的ゲームのルールに関する公共的判断、ゲームをプレイする際の方向舵としての主観的効用関数、潜在能力集合からの機能の選択に際して生き方・在り方の私的【善】を判定するための主観的評価として、個人の複眼的な選好が多様な役割を果たすチャンネルを整備しているのである。センは正統派経済理論の情動的基礎に対する《合理的な愚か者》批判[Sen(1977a)]の中で、正統派理論に登場する個人はたったひとつの選好順序によって、利害関心、厚生評価、選択行動など、本来は全く異質な情報を伝えるという過酷な重荷を負わされているとやゆしたことがある。明らかに、彼が福祉への新しいアプローチとして展開した潜在能力理論は自らのこの批判とは無縁であって、多様な個人的選好に対して固有な役割を指定する構造をもっているのである⁴⁾。

センが現在も精力的な展開に邁進している潜在能力理論の要点は、これまでの説明で十分に明らかにされたと考えられる。次節では、潜在能力理論の基礎に立てば発展途上国における社会保障プログラムに関していかなる新たな展望をもつことができるかという点を簡潔に解説して、潜在能力理論の射程距離を例示することにした。

6. 発展途上国における社会保障プログラム

福祉への潜在能力アプローチは、行為主体的自由と福祉的自由という2つの基本的な自由の概

念を駆使しつつ、機能空間における潜在能力集合からひとが理性的な評価に基づいて選択する機能の組み合わせを指標として、ひとの福祉を把握しようとする試みであった。この考え方によれば、福祉の観点からみた社会・経済システムの機能障害は、根源的には行為主体的自由と福祉的自由の実現を妨げる要因から生じるものであって、福祉政策の処方箋はなによりもまずこのような阻害要因を効果的・効率的に除去することを意識してデザインされるべきものである。対象とされる経済・社会のいかんによらず、この基本的視点に関しては潜在能力理論は普遍的な妥当性を要求するだけの一般性を備えた理論なのである。だが、基本的潜在能力の達成水準の低さによって象徴される貧困の問題は、競争的市場メカニズムが制度的に未成熟な発展途上国経済と、競争的市場メカニズムの基本的な骨格が制度的に整備されている程度に成熟した経済とでは、かなりの相違点を含んでいることも事実である。本節では、発展途上国における社会保障プログラムの設計の問題に焦点を絞って、潜在能力アプローチの普遍的メッセージを特殊の相のもとに具体化することにした⁵⁾。

発展途上国の貧困の問題には、慢性的貧困の問題と突発的困窮の問題という2つの基本的なタイプがあって、貧困の問題に対処する社会保障プログラムの在り方は、いずれのタイプの貧困の問題の解決を課題として引き受けるかに応じて、大きく異なるものとなる。慢性的貧困の問題の特徴は、社会・経済システムの在り方に深く根差した問題であること、持続的で予測可能な要因に発端する問題であること、の2点に求められる。これに対して突発的困窮の問題の特徴は、疫病・飢饉・大不況のように、ひとの生活環境を激変させる外生的で予測困難な要因に発端する問題であることである。前者の貧困問題に対処するための社会保障プログラムは、人々の生活条件を着実に改善して、彼らの基礎的潜在能力の物質的前提条件を持

続的に補強するという意味で、社会保障の促進的側面 (promotive aspect) を課題として引き受けるものである。これに対して、後者の貧困問題に対処するための社会保障プログラムは、環境の激変に直面した場合に人々の生活条件が壊滅的な打撃を受けやすい脆弱性 (vulnerability) を潜めている点に問題の根源を見いだして、彼らの生活条件の社会的な基礎を体系的に補強して耐震構造にするという意味で、社会保障の保護的側面 (protective aspect) をその課題として引き受けるものである。センが社会保障プログラムと総称するものは、この2つのタイプの貧困問題の解決に寄与する公共的活動 (public actions) プログラムの複合体を指している。潜在能力アプローチに依拠する社会保障プログラムに対するこの理解に関しては、その特徴を浮き彫りにするために、いくつかの注釈を加える必要がある。

第1に、センが公共的活動プログラムと称するものは、必ずしも国家による活動プログラムに限定されていないことに注意すべきである。したがって、公共的活動手段にも、国家による政策手段のみならず、はるかに広範な社会的活動手段が含まれている。その一例として、差し迫る飢饉の危険をいち早く察知して政府による敏速な政策発動を訴えて警鐘を乱打するマス・メディアのキャンペーンは、社会保障の保護的側面に貢献する公共的活動の重要な一環である。この活動の意義を理解するためには、独立以前のインドで発生した悲惨なベンガル大飢饉 (1943年) 以降は、インドにおいて大規模な飢饉が絶無となった事実—およびその理由—に留意すべきである。センが『自由と経済発展』のなかで強調したように、「民主主義と政治的権利が機能すれば、飢饉その他の経済的な大惨事を防止することさえ可能である。自らは飢饉その他の経済的惨禍の影響を受けることが滅多にない独裁の支配者は、防止策を適時に実施する動機を欠きがちである。それとは対照的に、民主

主義下の政権は選挙に勝たなければならず、飢饉やそれに類した破滅的事態を避ける方策を講じる強い動機をもっている」[Sen (1999a, 邦訳 pp.14-15)] からである。

第2に、センの社会保障プログラムが基礎を据える潜在能力アプローチは、貧困の概念を基礎的潜在能力の実現にさえ到らない窮乏状態と定義している。ひとの失望感・挫折感・困窮意識など、貧困研究への主観主義的アプローチが注目する情報は、基礎的潜在能力の欠如として認識される貧困の主観的な証拠として位置付けられている。また、財貨・資源の不足など、貧困研究への客観主義的アプローチが注目する情報は、基礎的潜在能力の充実のための物質的手段に生じる失敗として位置付けられている。だが、貧困問題に対処する社会保障プログラムの目標は、基礎的潜在能力の前にくる財貨・資源の数量的充実ではなく、基礎的潜在能力の後にくる失望感・挫折感・困窮意識に対するいやしでもなく、基礎的潜在能力それ自体の充実に導く行為主体的自由と福祉的自由の拡大に求められている。そのため、平均所得の引き上げに貢献する経済成長の達成は、促進的社会保障プログラムの成功の必要条件でも十分条件でもないことになる。経済成長の成果の家計間分配・家計内分配は往々にして非常に不均等であって、たとえ平均所得が経済成長によって上昇しても、それが個々の家計や家計内の個々人の基礎的潜在能力の向上に直結する保証はまったくないからである。また、景気変動・国際市況・気候不順などに起因する家計所得の時間的変動は、家計のニーズの時間的変動とそのパターンを異にするのが通例である。そのため、資本市場と保険市場が不完全な発展途上国経済では、平均所得の上昇が基礎的潜在能力の平均的上昇をもたらす保証はないのである。したがって、基礎的潜在能力の着実な向上に焦点を絞った促進的社会保障プログラムを平均所得の上昇に着目する経済成長プログ

ラムに帰着させることは、明らかに不適切なのである。財貨・資源の社会的分配メカニズムの在り方の改革や、所得の時間的変動とニーズの時間的変動とのミスマッチに起因する基礎的潜在能力の失敗を避けるためのミクロの金融・保険機構の整備などは、促進的社会保障プログラムの根幹に位置付けられる政策措置である。

第3に、保護的社会保障プログラムの場合にも、その中核に位置する政策措置は、政治・経済システムの在り方に対する批判と改革に帰着する場合が、例外というよりは通則である。例えば、飢饉に対処する保護的社会保障プログラムの重要な部分は、政治の民主化と批判の機会の公開性を確保して、飢饉の発生に関する早期の情報に政府が敏速に反応して行動せざるを得ない政治的環境を作り出すこと、食料供給の社会的・経済的メカニズムが価格のインセンティブに敏速に反応する経済的環境を整備して、経済全体として利用可能な食料が緊急に必要な地域に的確に流通する仕組みを準備することである。

7. おわりに

1999年に国立社会保障・人口問題研究所の主催で開催された第3回厚生政策セミナー『福祉国家の経済と倫理』において、本稿の著者は福祉国家の経済システムを競争メカニズムというメイン・システム、その円滑な機能を可能にする3つのサブ・システム—競争政策サブ・システム、調整政策サブ・システム、社会保障サブ・システム—から構成される複合システムとして把握する構想を発表した[Suzumura (1999b); 鈴村 (1999)]。この構想の出発点には、本稿の冒頭で述べた事情、すなわち、(1)ロールズの『正義論』[Rawls (1971)]による道徳哲学の復興と、センの『集团的選択と社会的厚生』[Sen (1970)]による社会的選択理論の集大成と新展開に触発されて開始された福祉 (well-being) 概念を再構成する理論的潮流を踏まえて、

福祉国家の理念と構造を再検討する機が熟していたこと、(2)この潮流をとらえて福祉国家の経済システムを新たに構想する作業は、創始者ピグーの【旧】厚生経済学の創業宣言の精神に立ち返って厚生経済学を血の通った学問として復権させるうえで、焦眉の急であると思われたこと、があった。

本稿の課題は、福祉概念への新しいアプローチとしてセンの潜在能力理論を簡潔に検討して、この理論の射程距離を測ることにあった。この検討作業を踏まえて、本稿の著者が構想する福祉国家の経済システムを詳細に検討・展開して、福祉の経済理論と福祉国家の倫理学と経済学とのインターフェイスを拡大することが、われわれのプロジェクトに課された次の課題である。近い将来に、この課題に対する著者の現段階でのプログレス・レポートを提出することにした。

注

* 本稿を準備する過程では、後藤玲子氏(国立社会保障・人口問題研究所)との討議から多くの示唆を得た。また、アマルティア・センの経済学と倫理学に関する著者の現段階の理解は、後藤氏との共著[鈴村興太郎・後藤玲子(2001/2002)]に基本的に依拠している。ここに明記して感謝したい。

- 1) 厚生主義の概念およびその問題点に関しては、Sen (1979; 1985a), Suzumura (1996; 1999a; 2000), 鈴村 (2000)を参照せよ。
- 2) 婦結主義と非婦結主義に関する詳しい議論と両者の公理主義的な特徴付けに関しては、Sen (1985a; 1985b), Suzumura (1996; 1999a; 2000), Suzumura and Xu (2001), 鈴村 (2000; 2002)および鈴村・後藤 (2001/2002, 第4章)を参照されたい。
- 3) セン自身は潜在能力アプローチのこのステップに関しては、必ずしも明確な構想を公表していない。以下の議論は、潜在能力理論の自然な展開と著者が考える構想を、Suzumura (2000), 鈴村 (2000; 2002), 鈴村・後藤 (2001/2002, 第8章)に依拠して展開したものである。
- 4) 《合理的な愚か者》批判に関して詳しくは、鈴村・後藤 (2001/2002, 第4章)を参照されたい。
- 5) 発展途上国における社会保障プログラムに関するセンの考察の基本文献は、Dreze and Sen (1989; 1991)およびSen (1999a)である。

参考文献

- Arrow, K. J. 1951/1963. *Social Choice and Individual Values*. New York: Wiley, 1951; 2nd ed., 1963 (長名寛明訳『社会的選択と個人的評価』, 日本経済新聞社, 1977年).
- Bergson, A. 1938. "A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics." *Quarterly Journal of Economics*, Vol.52, pp. 310–334.
- Dreze, J., and A. Sen. 1989. *Hunger and Public Action*, Oxford: Clarendon Press.
- . 1991. "Public Action for Social Security: Foundations and Strategy." In *Social Security in Developing Countries*, edited by E. Ahmad, J. Dreze, J. Hills, and S. Sen. Oxford: Clarendon Press, pp. 3–40.
- Nussbaum, M. 1988. "Nature, Function, and Capability: Aristotle on Political Distribution." *Oxford Studies in Ancient Philosophy*, Supplementary Volume, pp. 145–184.
- Nussbaum, M. C., and A. K. Sen, eds. 1993. *The Quality of Life*. Oxford: Clarendon Press.
- Pigou, A. C. 1920. *The Economics of Welfare*. London: Macmillan. Fourth ed., 1952 (永田清・気賀健三訳『厚生経済学』全4冊, 東洋経済新報社, 1973–1975年).
- Rawls, J. 1971. *A Theory of Justice*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press (矢島鈞次監訳『正義論』, 紀伊國屋書店, 1979年).
- Robbins, L. 1932/1935. *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*. London: Macmillan, 1932; 2nd ed., 1935 (中山伊知郎監修, 辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社, 1957年).
- Samuelson, P. A. 1947/1983. *Foundations of Economic Analysis*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1947; Enlarged 2nd ed., 1983 (佐藤隆三〔初版〕訳『経済分析の基礎』, 勁草書房, 1967年).
- Sen, A. K. 1970. *Collective Choice and Social Welfare*, San Francisco: Holden-Day. Republished, Amsterdam: North-Holland, 1979 (志田基与師監訳『集合的選択と社会的厚生』, 2000年).
- . 1977a. "Rational Fools: A Critique of the Behavioural Foundations of Economic Theory." *Philosophy and Public Affairs*, Vol.6, pp. 317–344.
- . 1977b. "On Weights and Measures: Informational Constraints in Social Welfare Analysis." *Econometrica*, Vol.45, pp. 1539–1572.
- . 1979. "Utilitarianism and Welfarism." *Journal of Philosophy*, Vol.76, pp. 463–489.
- . 1980. "Equality of What?" In *The Tanner Lecture on Human Values*, Vol.1, edited by S. McMurrin. Salt Lake City: University of Utah Press, pp. 194–220.
- . 1985a. *Commodities and Capabilities*. Amsterdam: North-Holland (鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力—』, 岩波書店, 1988年).
- . 1985b. "Well-being, Agency and Freedom: The Dewey Lectures 1984." *Journal of Philosophy*, Vol.82, pp. 169–221.
- . 1993b. "Capability and Well-Being." In *The Quality of Life*, edited by M. Nussbaum, and A. K. Sen. Oxford: Clarendon Press.
- . 1999a. *Development as Freedom*. New York: Alfred A. Knopf (石塚雅彦訳『自由と経済開発』, 日本経済新聞社, 2000年).
- . 1999b. "The Possibility of Social Choice." *American Economic Review*, Vol.89, pp. 349–378.
- Suppes, P. 1966. "Some Formal Models of Grading Principle." *Synthese*, Vol.6, pp. 284–306.
- Suzumura, K. 1996. "Welfare, Rights, and Social Choice Procedure: A Perspective." *Analyse & Kritik*, Vol.18, pp. 20–37.
- . 1999a. "Consequences, Opportunities, and Procedures." *Social Choice and Welfare*, Vol.16, pp. 17–40.
- . 1999b. "Welfare Economics and the Welfare State." *Review of Population and Social Policy*, Vol.8, pp. 119–138.
- . 2000. "Welfare Economics Beyond Welfarist-Consequentialism." *Japanese Economic Review*, Vol.51, pp. 1–32.
- Suzumura, K., and Y. Xu. 2001. "Characterizations of Consequentialism and Non-Consequentialism." *Journal of Economic Theory*, Vol.101, pp. 423–436.
- 鈴木興太郎 1999 「厚生経済学と福祉国家」『季刊社会保障研究』第35巻 第1号 pp. 24–37.
- 鈴木興太郎 2000 「厚生主義的帰結主義・選択の内在的価値・手続き的衡平性」岡田章・神谷和也・黒田昌裕・伴金美(編)『現代経済学の潮流』 pp. 3–42.
- 鈴木興太郎 2002 「社会的選択の理論からみた【公】【私】問題」佐々木毅・金泰昌(編)『経済からみた公私問題』(シリーズ【公共哲学】第6巻).
- 鈴木興太郎・後藤玲子 2001/2002 『アマルティア・セン—経済学と倫理学—』実教出版 2001年. 【改装新版】2002年.
- (すずむら・こうたろう 一橋大学経済研究所)